令和７年第１回与那原町議会定例会

町長提案説明要旨

所　　信　　表　　明

令和７年３月３日
与　　那　　原　　町

□　はじめに

令和7年度の一般会計予算案をはじめ諸議案の提案説明に先立ち、今後の町政運営に対する所信の一端を申し上げ町民の皆様、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

改めて、令和6年11月に発生した沖縄本島北部豪雨で被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。県内で大きな被害が出たことは決して本町としても看過できず、更なる防災体制の構築が必要であると感じているところであります。

また、沖縄県民の健康寿命は女性が25位から46位へ、男性が40位から45位へと大幅に後退し、かつて「長寿の島」と呼ばれた本県の健康状態は危機的状況であると言えます。

今年度は私自身が率先して「町民の健康」への取り組みを実践していく所存です。

さらに、環境省の脱炭素先行地域として3年目を迎え、より強力に推進していくためには、これまで以上の町民と行政、企業との連携協力が不可欠になります。

地球環境の保護と持続可能な未来への一歩を確実に進めるために、地域全体のご協力を賜りながら脱炭素の施策を実施してまいります。

また、今年は戦後80年の節目の年であることから、戦争の記憶を風化させない、反戦平和への取り組みを実施してまいります。

今後も町民の皆様との対話の機会を増やし、安全、安心で幸せを実感できるまちづくりを目指し、町政運営に全力で邁進する所存であります。

□　「令和7年度予算案の概要」を申し上げます。

一般会計の予算規模は、110億4442万円で、前年度比10億1292万3千円、10.1%増となっており、収支不足分は、財政調整基金6億3616万2千円を取り崩しての予算編成になっております。

歳入では、地方交付税が前年度比1億675万7千円増の22億2475万7千円を

見込んでおります。町税では、前年度比 5,886 万 8 千円の増となっており、その内訳は個人町民税で 2,564 万 1 千円の増、法人町民税では 327 万 6 千円の増、固定資産税で 2,954 万 4 千円の増、軽自動車税で 63 万 7 千円の増、町たばこ税で 23 万円の減となっております。全体では 19 億 6,889 万 4 千円を見込んでおります。町税につきましては、物価高騰の影響による厳しい経済状況ではありますが、公平公正の大原則に則り、自主財源の安定確保のため適正課税、納付率の向上へ引続き取組み、口座振替やコンビニ納付に加えキャッシュレス決済やeLTAX（エルタックス）、スマートフォンを活用した電子申告などを推進し、町民の皆様の利便性向上に努めてまいります。

次に歳出では、脱炭素事業で 5 億 3482 万 3 千円、水産業強化支援事業で 2 億 2542 万 4 千円を計上しております。また、県の補助金を活用した中学生給食費の半額補助に加え、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、小学生給食費も半額を補助し子育て世代を支援してまいります。

令和 7 年度においても児童福祉費や社会福祉費、社会保障費など扶助費の増加、また人件費や物価高騰による諸経費の増加により多額の財政調整基金を取り崩しての厳しい予算編成となっております。

今後、更なる物価高騰や社会情勢の変化による経費の拡大、行政サービスの多様化や住民の暮らしの変化によるＤＸの推進など、行政需要の増加が見込まれますが、将来を見据え、財政収支のバランスがとれるよう引き続き全庁的に事務事業の見直しを行いながら健全な財政運営に努めてまいります。

□　「計画的なまちづくりの推進」について、申し上げます。

本町の最上位計画である第 5 次与那原町総合計画の後期計画を推進していくため、基本計画に定めた 6 つの基本目標と、重要施策として位置付けた、脱炭素先行地域づくり事業などの各種施策を実施してまいります。

各種施策の実施にあたっては、新たな沖縄振興計画に基づく一括交付金事業を

活用し、さらなる魅力あるまちづくりを推進していくため、町の発展と沖縄の振興に資する事業を展開してまいります。

交通政策については、与那原町総合交通基本計画で定めた基本理念をもとに円滑な交通体系を構築していくため、与那原町地域総合交通戦略で位置付けた施策について具体的な対策を実施してまいります。また、地域総合交通戦略については令和７年度に計画期限を迎えることから、施策見直しを行い新たな交通戦略の策定に取り組んでまいります。

□　「脱炭素先行地域の取組」について、申し上げます。

令和７年度は、環境省の「脱炭素先行地域」の事業実施から３年目となり、計画も折り返しとなることから、さらに事業を推進していくため、町民の皆様にご協力を頂きながら、国や県、企業等様々な団体とも連携し、再生可能エネルギー等の導入による地域脱炭素と、地域活性化を目指してまいります。

□　「大型ＭＩＣＥ施設関連」及び「マリンタウン地区の土地利用」について申し上げます。

総合計画にて重要施策として位置づけている大型ＭＩＣＥ施設については、事業主体である沖縄県との連携を図り、大型ＭＩＣＥ施設を中心とした魅力ある周辺環境整備に取組んでまいります。

また、魅力ある周辺環境整備に向けては、マリンタウン地区の公有地を活用した町独自の土地利用を進めていくため、令和５年度に基本協定を締結した企業等と連携し、スポーツツーリズムをコンセプトとした事業の実現に向けて、取り組んでまいります。

□　「ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の推進」について、申し上げます。

令和７年度より総務課内にＤＸ推進室を設置し、一層のＤＸ推進に努めてまいります。令和５年度に策定いたしました「与那原町ＤＸ推進計画」に基づき、業務のＩＣＴ化やデジタル化を進めながら、行政サービスの質の向上と業務の効率化に努めてまいります。

また、今後本格導入が計画されているマイナンバーカードを利用した行政手続きのオンライン化を見据え、町民がマイナンバーカードを身近に利用し、その利便性を体験する機会を増やすため、コンビニエンスストアにおける税証明書や住民票などの証明書発行サービスの利用率向上を図ってまいります。

□　「生活環境」について申し上げます。

１．窓口サービスについて

町民の皆さまにとって身近で信頼される窓口を目指します。そのため、より満足度の高い窓口サービスの提供を目指し、町民に寄り添い、誠実で親切丁寧な対応に努めてまいります。

２．道路事業について

上与那原前の井線、伊武田４号線及び与原 19 号線は、工事を実施しながら用地補償及び物件補償を進め早期の供用開始に向けて取り組んでまいります。

大見武６号線、大見武３号線及び上与那原１号線は、大雨による冠水がたびたび発生しているため、側溝を設置し冠水対策を実施いたします。

３．公園事業について

与原公園は、トイレ建築工事を実施しながら用地補償及び物件補償を進め早期の供用開始に向けて取り組んでまいります。

町内公園の古くなった遊具を更新し、レクリエーションの場の確保に努め公園利用者の利便性・快適性向上に取り組んでまいります。

４．都市計画について

上与那原地区の市街化調整区域では面的整備に向けて取り組み、市街地の拡大

と安全・安心で持続可能な住環境の形成に取り組んでまいります。

ＭＩＣＥ施設建設に向けて、県や西原町と連携・協働し、用途地域や地区計画の変更手続きに取り組み事業推進を図ってまいります。

５．下水道事業について

令和７年度は板良敷地区、当添地区を重点的に整備し、整備率の向上と既存下水道施設の適切な維持管理に取り組んでまいります。また、未接続世帯への戸別訪問や接続工事への補助金交付を積極的に行い接続率を向上させ、改定した下水道使用料の適正納付の促進により経営基盤強化を図り、安定した下水道事業の継続に努めてまいります。

６．水道事業について

令和７年度は、浜田地区で配水管耐震化工事、大見武配水池と板良敷配水池で緊急遮断弁設置工事を実施し耐震化に取り組んでまいります。安全で安心な水の安定供給を図るため、水道施設の改良や老朽管更新、漏水対策の強化及び沖縄県企業局の改定状況も踏まえつつ水道料金の適正化に努め、健全な経営基盤のもと、町民に対し信頼性の高い水道事業を継続してまいります。

７．住宅政策について

町営住宅の管理運営を徹底するとともに、自治会と施設管理について情報共有を行い、より良い住環境の提供を図ってまいります。また、町営住宅の空き家待ち入居募集に関しては、低所得者、高齢者や障がい者など、住宅困窮者に対し優先的な募集を行ってまいります。

□　「産業の振興」について申し上げます。

１．農業振興について

農業振興は、与那原町地域計画をもとにＪＡおきなわや農地中間管理機構等の農業関係機関と連携し、地域の核となるべき農業従事者などへ遊休農地等の活用や農地の集約化を推進するとともに、地域農業の振興や農業者支援を行ってまい

ります。

２．水産業振興について

水産業の継続的な発展のために、国や県及び西原町と連携を図りながら漁業関係者へ支援を行ってまいります。

また、老朽化や組合員の増加及び船の大型化に伴い手ぜまになった漁具倉庫を水産業強化支援事業を活用し整備を行い、漁業者の所得向上と経営安定を支援してまいります。

今後も与那原・西原町漁業協同組合や関係機関と連携を図りながらあらゆる方向から検討し、水産業振興に取組んでまいります。

３．商工業の振興について

燃料費高騰や物価高騰、社会情勢の悪化による影響を受け、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。本町においては与那原町中小企業・小規模企業振興条例に基づき振興審議会が設置されており、その審議会で検討された事業案や事業者アンケートにより抽出した課題を一つ一つ現実のものとして、事業者支援を継続的に行ってまいります。

また、昨年度、町と商工会、各関連支援機関が連携して事業承継の相談窓口及び相談体制を構築しており、町内の事業者支援を通じて本町が抱える地域課題の解決を行ってまいります。

４．観光振興について

与那原町観光ビジョンを基に、事業を着実に推進すると供に、観光施設や教育施設、町内史跡等を歩いて周遊する観光を推進してまいります。また、マリーナや水路、与那古浜公園等の町内施設を有効に利用してイベント等を開催してまいります。与那原大綱曳まつりは、内容の充実や運営方法の見直しを図り、各種団体との連携を行いながら、町民に元気と活力がみなぎる持続可能な取組を積極的に実施してまいります。

また、与那原町の特産品開発や開拓を積極的に行い、ふるさと納税の返礼品を

充実させることで更なる寄付額の向上に努めてまいります。

□ 「地域福祉の推進」について申し上げます。

高齢者や障がい者の自立支援のための巡回型町内バス実証実験は、新たに日曜日の午前に２便増便し、より利便性の高い運用を進めてまいります。また今後の方向性、本格運用についても検討してまいります。

高齢者施策は、高齢化社会に備え地域包括ケアシステムの充実を図り医療と介護の連携を強化し、切れ目のない支援を目指してまいります。認知症の早期発見への取組継続、認知症の方に対しても初期段階から支援チームによる支援や医療機関及び関係機関と連携を図るとともに地域の方の理解や協力体制を構築するための啓蒙活動や地域見守り支援を図り、ご本人やご家族の視点に立った施策を展開してまいります。

障害者施策は、地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務体制を整え、成年後見制度の普及や困難事例対応に努めてまいります。適切な福祉サービスの提供や各種施策の推進拡充に努めてまいります。また、就労などの積極的な支援の充実を図り、お互いに個性を尊重しながら多様な形で社会参加できるように支援してまいります。

地域福祉の拠点である社会福祉協議会の機能強化を図り、民生委員児童委員協議会への支援を行うことにより、福祉サービス、相談事業、ボランティア育成や住民による活動の推進を図ってまいります。

与那原町交流センターひざしは与那原町個別施設計画に基づき、外壁塗装や屋上防水などの長寿命化改良工事を行ってまいります。

□ 「子育て支援」について申し上げます。

令和７年度は、本町の子育て支援計画の柱である「第３期　与那原町子ども子育て支援事業計画」の初年度となっております。未就学児や児童の教育・保育の

質の向上と量の拡充に継続して努め、すべての子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てが出来る環境を引き続き提供してまいります。

保育行政につきましては、令和7年度より新規で保育士等就労支援金制度を創設し、保育士不足による待機児童の解消に取り組んでまいります。

世界的な原材料価格の上昇に伴う物価高騰の影響は大きく、子育て世帯へは負担が大きくなっております。子ども・子育て支援交付金、一括交付金等を活用し継続して子育て世帯の支援を行ってまいります。

児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るとともに、虐待が発生した際にきめ細かな支援と再発防止を行うために、関係各課・関係機関との連携を強化してまいります。

子どもの居場所として、拠点型1か所、従来型3か所を設置するとともに、自立支援員を配置し、生活困窮世帯の把握に努め、関係機関と連携し児童や家庭等に寄り添い自立に向けた支援を行ってまいります。

ひとり親家庭の貧困率が高いことから、学童の利用料軽減等の様々なひとり親家庭の負担軽減に努め、支援してまいります。

□「健康づくり事業」について申し上げます。

働き盛り世代への生活習慣病の対策と重症化予防に向け、継続した支援を実施してまいります。特に健康寿命の延伸に向け、全庁的にアイディアを募り、全庁体制で取り組んでまいります。

各種健診・健康相談は、妊産婦健診、乳幼児健診、一般・特定・長寿健診をしっかり受診していただき、「自分の健康は自分で守る！」をスローガンとして掲げ、健康でいきいきとした生活習慣を意識できるよう、妊娠期から高齢期までのライフサイクルに応じた健康づくりを支援してまいります。

また、糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患、慢性腎臓病等の重症化や再発予防に向け、対象者を抽出し保健指導等を行ってまいります。

□「国民健康保険制度」及び「後期高齢者医療制度」について申し上げます。

国民健康保険制度は、令和７年度の保険税より税率の見直し行うとともに国保税の適正納付を促進します。また、ジェネリック医薬品の推奨など、医療費の適正化に向けた取組を強化してまいります。後期高齢者医療制度については、今年度も高齢者に対しわかりやすく丁寧な窓口対応に努めてまいります。

また、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度では、令和７年 12 月 1 日に保険証の有効期限を迎える事から、マイナ保険証の利用促進に向け、十分な周知と丁寧な説明に努めてまいります。

□「安全、安心で環境にやさしいまちづくり」について申し上げます。

１．消防体制について

東部消防組合は、保有する救急車２台を更新し、救命処置に必要な最新の資機材を導入するとともに、火災及び災害時にドローンを活用した情報収集が出来るようになりました。

東部消防組合の施設や設備、資機材等を最大限に活用しながら更なる消防及び警防体制の強化を図り、町民の生命や財産の保護に努めてまいります。

２．防災・減災対策について

近年、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化し、多くの被害が発生しております。中でも南海トラフ地震による人的・経済的被害は甚大であると予想されており、その発生可能性の高まりが懸念されております。

今後も各区の自主防災組織や関係団体と連携し、地震・津波防災避難訓練を継続して実施することで町全体の防災意識の向上を図り、地域防災力の強化に努めてまいります。

また、防災行政無線屋外スピーカーの高機能化を図り、災害時に町内全域へ必要な情報を迅速に発信出来る体制を整えるとともに、飲料水や備蓄食料、災害用

資機材等、防災備蓄品の充実を図ってまいります。

３．防犯対策について

近年、県内外において犯罪組織による特殊詐欺の手法は高度化・多様化し、高齢者のみならず若年者が犯罪に巻き込まれる事件が多く発生しております。

町民が犯罪に巻き込まれない、被害に遭わない、安心・安全に生活できる住みよい町の治安維持のため、与那原警察署等と協力し、更なる防犯啓蒙活動に努めてまいります。また、防犯パトロールの強化や防犯カメラの適正な運営により犯罪を未然に防ぐことで安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

４．交通安全について

沖縄県内における令和５年中の交通事故発生件数及び死亡事故発生件数は１２年ぶりに増加に転じており、飲酒絡みの構成率が全国ワーストになる等、県内の交通情勢は楽観視できる状況ではありません。

今後も与那原警察署等と連携し、児童生徒の登下校時における交通安全指導や交通安全教育の実施、飲酒運転の根絶に向けた取組みを強化してまいります。

また、交通事故を未然に防ぐため、道路標識や注意喚起灯の新設・改良、交通安全設備の整備に積極的に取組み、交通事故発生要因の改善に努めてまいります。

５．環境衛生について

南部広域行政組合では、新焼却施設を西原町小那覇地区に、新最終処分場を八重瀬町新城・具志頭地区に建設することを決定いたしました。

引き続き南部広域行政組合や関係市町と連携し、現焼却施設の維持管理や新焼却施設の早期供用開始に向けて取組んでまいります。

また、温室効果ガス排出削減を目指し、町内から排出されるごみの減量化や再資源化を推進するとともに、不法投棄防止に向けて地域及び関係機関と連携したパトロールを継続的に実施し、環境に優しい住みよいまちづくりに努めてまいります。

□ 「教育・文化・スポーツの諸施策」について申し上げます。

１．教育行政全般について

「第３次与那原町教育大綱」の着実な実施と「教育基本法」に謳われている、「すべて国民は、ひとしく、教育を受ける機会が与えられ、生涯にわたって学習することができる環境、また、教育に対し、学校、家庭及び地域が連携し協力する環境」の実現に努めてまいります。

２．学校教育について

電子黒板・タブレット端末等のＩＣＴ機器を効果的に活用し、授業における集団学習や各家庭での個別自宅学習等、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を構築してまいります。また、ＪＥＴプログラム事業による外国人英語教師の配置や英語授業支援ソフトの導入、英語検定補助の実施などにより語学力向上に努めてまいります。さらに、中学生を対象とした県内外国人家庭へのホームステイを実施し、外国文化への興味・関心を抱く人材の裾野を広げつつ、語学力や国際感覚を身につけた次代を担う人材を育成するなど、外国語教育・国際人材育成に取り組んでまいります。

また学習支援員、特別支援教育支援員を継続して配置することにより、児童生徒一人ひとりの個性に応じた、きめ細やかな学習指導、学校生活支援を行ってまいります。さらに様々な要因により不登校となった生徒へ学校以外の場所でも学べる環境を引き続き設置することと併せて、学校カウンセラーの配置や各小中学校に自立支援教室を設置し、不登校とならないよう迅速な対応に取り組んでまいります。

児童生徒がいる全世帯に対して就学援助制度の積極的な周知を行い、活用を促し、保護者の負担軽減に努めてまいります。また、学力向上推進協議会における地域との連携により、家庭学習の定着・向上にも取り組んでまいります。

令和７年度より小中学校に学校運営協議会制度を取り入れ、コミュニティースクールとして、学校運営や課題に対し、保護者や地域住民の皆さんが参画できる

仕組みで、地域に密着した魅力ある学校づくりを目指してまいります。

３．学校施設について

補助事業を活用し、与那原小学校体育館の外壁塗装や屋上防水などの長寿命化改良工事を行ってまいります。また、体育館の屋内照明については、高効率照明（ＬＥＤ照明）への更新を図り、省エネルギーや脱炭素に向けた取り組みを進めてまいります。さらに、与那原小学校の建替事業や長寿命化事業等の検討を進めるために、耐力度調査を実施いたします。学校施設において、計画的に改修や更新を行うことで、施設の長寿命化や学習環境の維持・改善に努めてまいります。

４．学校給食について

学校給食費は国及び県の補助事業を活用し、保護者の皆様の経済的負担の軽減を図るため小中学生の給食費の半額無償化に取り組みます。また、衛生管理を徹底した安全で美味しい給食の提供を行うことと併せて、学校給食を通して食育教育の充実に努めてまいります。

新しい学校給食センターの整備は、与那原町・八重瀬町の両小中学校へ安全安心で美味しい給食を提供するために、ＰＦＩ方式を採用し民間活力による効率的・機能的で新衛生基準に準拠した学校給食センター整備に努めてまいります。

５．社会教育・文化・スポーツについて

老若男女を問わず全ての町民が学び続ける「生涯学習」を支援し、学ぶことの楽しさを通じた生き甲斐づくりを推進してまいります。そのために与那原町コミュニティーセンター、与那原町立図書館、与那原町上の森かなちホール、与那原町大綱曳資料館、与那原町観光交流施設を生涯学習振興の場として町民の皆様に一層活用していただけるよう取組んでまいります。

文化財保護事業は、国民の財産である文化財の保護と活用に努めてまいります。

大綱曳資料館においては、大綱曳映像等を、360 度３Ｄ・ＶＲシアターにて活用することにより、更なる町内外に魅力を発信し、伝統文化継承に努めてまいります。

生涯スポーツを通して健全な心身の育成を図るため、町内体育施設等を積極的に開放し、各団体と連携、支援し、指導者の育成にも取組んでまいります。

町史編集事業では、『与那原　戦後のあゆみ』の令和９年度発刊に向けて調査・編集作業に取組んでまいります。また、平和教育活動として戦後８０年という節目を迎えるにあたり「与那原町民平和の日・慰霊の日合同企画展」を開催し、薄れゆく沖縄戦の記憶を風化させることなく、後世に継承してまいります。

人間は、情報・知識を得ることによって成長し、生活を維持していくことができると言われています。町立図書館は知識の泉と言われ、地域の方々が最もよく利用する公共施設であり、町民の教養や生活がより豊かになるための情報拠点としての機能充実を図ってまいります。

「地域学校協働活動推進事業」は、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるため、ボランティアの啓蒙と育成を図り、学校と家庭を支援する体制を強化してまいります。

青少年の健全育成を推進するため、家庭、学校、地域、行政が相互に連携を密に行い、子供たちを取り巻く環境改善や課題解決に取組むとともに、青少年の豊かな人間性を育むことのできる環境づくりに努めてまいります。

□ 「国際交流事業」について申し上げます。

海外友好親善大使人材育成事業は、引き続き２名の研修生を受け入れ、両国におけるネットワークの強化と文化交流を推進してまいります。

□ おわりに

令和７年度も、第５次与那原町総合計画で示された町の将来像「みんなで創ろう　活気あふれる　美らまち　与那原」の実現に向け、諸施策を実施してまいり

ます。

今議会に提案いたします予算案についてご説明申し上げます。令和7年度の各会計予算案については、これまで申し述べました諸施策を実施するため次のように編成いたしました。

一般会計	110億4442万円
国民健康保険特別会計	22億1857万5千円
後期高齢者医療特別会計	2億5720万2千円
下水道事業会計	7億5506万9千円
水道事業会計	7億4315万5千円

以上、5会計で150億1842万1千円の予算規模となっております。また、令和6年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算2件他、条例の一部改正等全部で23件の議案を提出しております。

議会におかれましては、なにとぞ慎重審議のうえ、議決を賜わりますようお願い申し上げます。

以上、令和7年度の町政運営にあたり所信の一端を申し述べ、主要施策の概要説明をいたしました。

町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の所信表明といたします。

令和7年3月3日

与那原町長　　照　屋　　勉